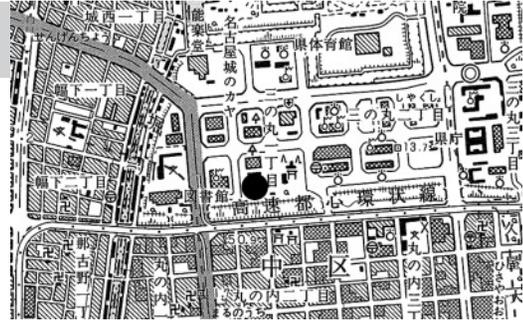


なごやじょうさんのまる
名古屋城三の丸遺跡

所在地	名古屋市中区三の丸地内
調査理由	名古屋地方裁判所執行部・簡易家庭裁判所交通部合同庁舎建設
調査期間	平成 13 年 5 月～9 月
調査面積	1,000 m ²
担当者	石黒立人・松田 訓・堀田剛史



調査地点 (1/2.5 万「名古屋北部」)

調査の経過 調査は国土交通省中部地方整備局による名古屋地方裁判所執行部・簡易家庭裁判所交通部合同庁舎(仮称)建設に伴う事前調査として、愛知県教育委員会を通じた委託事業として、平成 13 年 5 月 7 日から 9 月 7 日にかけて実施した。調査面積は 1,000 m²である。

立地と環境 名古屋市は、木曾三川(木曾・長良・揖斐)などによって形成された濃尾平野の南端及び、名古屋台地、尾張丘陵などに市域を広げる。名古屋城は名古屋台地の北西端に立地し、北西側に広がる沖積地との標高差を利用して築城されている。名古屋城三の丸遺跡は、この名古屋城の南側に位置している。現地表高は、13 mを測る。

調査の概要 今回の調査でこれまでに確認された遺構は、戦国時代の溝が約 10 条、近世の土坑約 200 基、井戸 5 基、かまど施設の基底部と思われるものなどである。

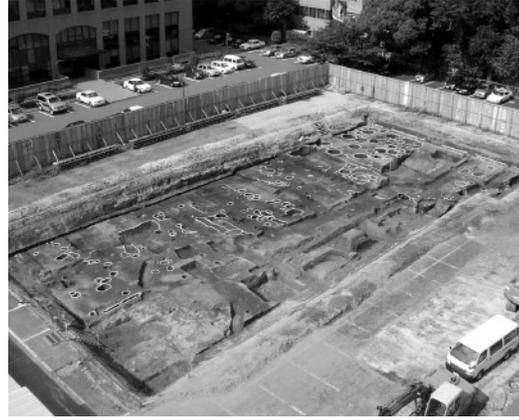
戦国時代の遺構では、主として溝が検出された。これらは、東西、南北の方位にほぼ合わせられており、規模も本遺跡で過去に確認されたこの時代の溝としては中・小規模程度のものであり、城の防備的性格を想起させる大規模なものとは異なり、屋敷などの区画に伴うものと考えられる。戦国期の遺物では、瀬戸・美濃産陶器碗、皿、土器皿、鍋、釜の破片が確認できたが、わずかな量であった。

近世の遺構では、屋敷跡に関連するものが検出された。本調査地点では、坪間路頭帖(名古屋市博物館蔵)などの記述から想定されていた屋敷境の位置に、南北方向の石組みを伴う近世後期の溝跡、これと間隔を開けることなく幅狭で深い掘り込みが併行して検出された。幅狭で深い掘り込みは、塀の基礎工事に伴うものと思われる。土坑では、東西方向に 3 列の土坑列が検出された。この東西土坑列は南北方向では並ばず、南に向かって隣列とは互い違いに検出された。埋土はいずれもしまりの少ない砂混じりの斑土で、人為的に一度に埋められた様相を示しており、庭木の移設痕などが推測される。素掘りの井戸跡は、いずれも調査地点南東部に集中して検出され、かまど施設の基底部と思われる遺構は、板状の石を敷いてその周囲を粘土で囲った痕跡が認められ、周辺に焼土、炭化物が混在した。

近世の遺物では、瀬戸・美濃産陶磁器、肥前産陶磁器の碗、皿、鉢類を中心とし、瓦、土器皿、焼塩壺等の出土が認められた。(松田 訓)



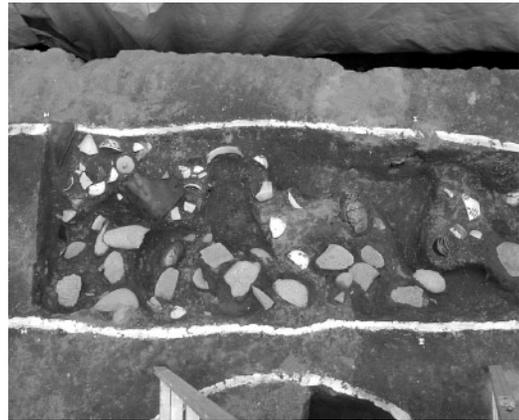
調査区遠景（南から）



上面全景（南西から）



カマド施設基礎部か



溝遺物出土状況



屋敷境溝（北から）



移植痕か（北から）



写真測量風景



現地説明会風景